

募集 計量法に基づく 市指定定期検査機関

計量法に基づく特定計量器の定期検査を効果的・効率的に実施するため、民間企業などが市に代わって定期検査などを実施できる「指定定期検査機関制度」を導入しています。

指定する者 守口市長
指定期間 平成29年4月1日(土)～31年3月31日(日)
業務内容 定期検査や指導など
募集要項の配布 8月2日(火)から消費生活センター
市ホームページからダウンロード可

申請期間 8月2日(火)～9月2日(金)午前9時～午後5時30分に直接持参
備 土・日・祝日を除く。
応募資格など詳しくは、募集要項を参照してください。
申・問消費生活センター
TEL 06・6992・1336



消費生活センターだより

結婚式の契約トラブル
翌日のキャンセル
なのに申込金が返金されない

結婚式の下見に行った際、日程だけでも確保しておいたほうが良いと言われて、申込金10万円を支払って1年先の披露宴の申し込みをした。しかし、ほかの式場も見たいと思い、翌日キャンセルを申し出たところ「申込金は返金できない。解約料に充てる」と言われた。

契約書の規約には記載があるようだが、申し込み時に口頭での説明を受けていない。申し込み日の翌日のキャンセルなので、申込金を返金してほしい。

解説

日程の仮押さえで申し込んだ後でキャンセルしたところ「高額な解約料を請求された」「支払った予約金や内金、申込金などが返金されない」といった、結婚式の解約料に関する相談が寄せられています。

募集 第31回 守口市民まつりポスター

規格 A3判(縦)(下から8cmは空白にすること)写真・イラストなどでも可
注 1人1点(グループ作成も可)、カラー作品に限る。
图案に入れる文字

▽第31回守口市民まつり
▽11月5日(土)・11月6日(日)
▽会場 京阪守口市駅周辺
▽語りあい、みんなで創ろう
守口の未来を(空白でも可)
▽主催 守口市民まつり実行委員会
▽後援 守口市

注 主催・後援名は、主催↓後援の順番で入れてください(空白でも可)。
なお、シンボルマークを入れるスペース(直径8cm程度の円形)は必ず空白にしてください。

対市内在住・在職・在学者
応募方法 ポスターの裏面に、住所、氏名、電話番号、勤務先(または学校名)を記入し、折り曲げずに地域振興課に直接持参
応募期間 8月1日(月)～19日(金)(必着)

注 応募作品は返却しません。 守口市民まつり実行委員会事務局(地域振興課内)

TEL 06・6992・1516

「もりぐち暮らしの便利帳2017」を作成中

市の業務や利用できる施設サービスなど、生活に関する行政情報をまとめた「もりぐち暮らしの便利帳」の改訂版を(株)サイネックスとの協働で作成しています。
製作・配付費用は同社が広告収入で賄うため、市の負担はありません。
平成29年1月ごろに各家庭に配付予定です。

問 広報広聴課
TEL 06・6992・1353

広告に関する問い合わせ

問(株)サイネックス
TEL 088・623・0530



イメージ (2014年度版)

「名店パスポート 2016夏」を発行

守口門真商工会議所では、多くの皆さんに地域の店舗や商品・サービスをもっと知ってもらうため、特典付きガイドブック「名店パスポート2016夏」を発行します。
飲食店、ケーキ屋をはじめとする約100店舗で、各種サービスなどが受けられるうれしい特典がついています。

8月中旬から、守口・門真市役所、参加店舗、守口・門真市内の各郵便局、金融機関などに設置予定です(無くなり次第配布終了)。
ぜひ利用してください。
問 守口門真商工会議所
TEL 06・6909・3303



「守の市」出店者を募集

時 9月11日(日)10:00
場 京阪電車守口市駅前 カナディアンスクウェア
備 雨天中止
▽フリーマーケット、市内産業PRブース
注 テント付(2.5×2.5m)のスペース貸し出し
定 先着30ブース ￥いずれも3,000円
▽調理販売ブース
注 キッチンカーで出店、または3.0×3.0m(テント持参)のスペース貸し出し
定 先着5ブース ￥いずれも3,000円
詳しくは市ホームページをご覧ください。
申・問 いい夫婦フェスタ実行委員会(守の市)事務局(地域振興課内)
TEL 06-6992-1490
HP http://www.city.moriguchi.osaka.jp/kakukanoannai/shiminseikatsubu/chiikishinkoka/eventjoho/index.html



水道メーターの検針にご協力を

▽メーターボックスの上には、自転車・植木鉢など、物を置かないようにしてください。
▽家の増改築などで、メーターが屋内や床下になる場合は、検針しやすい場所へ移してください。
▽メーターボックスの中に水

や泥が入らないよう、いつもきれいにしておいてください。
▽犬は、出入口や水道メーターから離れた場所につないでください。
問 水道局お客さまセンター
TEL 06・6991・6772

こんな時は水道局へ

水道の使用を開始または中止するときは、左記を確認の上、電話または窓口へ届けてください。

- ▽住所、氏名、電話番号
▽水道の使用開始日または中止日
▽水道番号(玄関前にはついている水道番号プレートなど)



問 消費生活センター
相談専用電話
TEL 06-6998-3600
時 9:30~16:30
土・日・祝日の相談窓口
消費者ホットライン
TEL 局番なしの188
時 10:00~16:00



水道料金などの支払いは 便利な口座振替の利用を

口座振替を利用することで、検針月の翌月13日(休日の場合は翌営業日)に指定口座から自動的に水道料金・下水道使用料が支払われます。金融機関などへ出向く必要がなくなり、大変便利です。

口座振替の新規・変更の手続きは金融機関窓口で

口座振替が可能な金融機関は、市ホームページまたは水道料金等納入通知書(裏面)で確認してください。

なお、市内転居時は水道番号が変わるため、新たに手続きが必要です。

持 預金通帳、通帳届出印、水道料金領収書または使用水量のお知らせ票
問 水道局お客さまセンター TEL 06-6991-6772